

(7) 子ども福祉・子育て支援

項目	対象者	主な手続き	必要なもの等	担当窓口
児童手当	児童手当を受給している方	未支払い分の請求 受給者変更	<input type="checkbox"/> 対象児童の通帳等の写し <input type="checkbox"/> 対象児童の認印 (氏名が自署でない場合) <input type="checkbox"/> 新受給者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 新受給者のマイナンバー <input type="checkbox"/> 新受給者の通帳等の写し [手続期限] 亡くなられた月の月末まで または亡くなられた日の翌日から15日以内	市役所 子ども福祉課 (別館2階) TEL:20-5412 FAX:20-5735 ※公務員の場合は勤務先
	児童手当支給対象児童	受給資格喪失の届出 または 額改定の届出	速やかにお手続きください。	
児童扶養手当	児童扶養手当を受給している方	受給者の死亡届 未支払い分の請求	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 対象児童の通帳等の写し <input type="checkbox"/> 対象児童の認印 (氏名が自署でない場合) 速やかにお手続きください。	市役所 子ども福祉課 (別館2階) TEL:20-5412 FAX:20-5735
		新たな受給者の認定請求	右記窓口へご相談ください。	
	児童扶養手当支給対象児童	受給資格喪失の届出 または 支給内容変更の届出	速やかにお手続きください。	
医療費助成	子ども医療費助成受給の方	受給者変更	<input type="checkbox"/> 対象児童の健康保険証 <input type="checkbox"/> 新受給者の通帳等の写し <input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類 速やかにお手続きください。	市役所 子ども福祉課 (別館2階) TEL:20-5412 FAX:20-5735
	子ども医療費助成対象児童	受給資格喪失の届出	速やかにお手続きください。	
	ひとり親家庭等医療費等助成受給の方	受給資格喪失の届出	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療受給者証 <input type="checkbox"/> 対象児童の通帳等の写し 速やかにお手続きください。	
		新たな受給者の認定請求	右記窓口へご相談ください。	
ひとり親家庭等医療費等助成の対象児童	受給資格喪失の届出	速やかにお手続きください。		

以上2点は、中学校終了前までの最年長の児童の方のものをお持ちください。

項目	対象者	主な手続き	必要なもの等	担当窓口
保育園・幼稚園	保育園、認定こども園、幼稚園(仁短附・福大附を除く)在園児の保護者	代表保護者変更の届出	□支給認定証または施設等利用給付認定通知書	各園 または 市役所 子育て支援課 (別館2階) TEL:20-5270 FAX:20-5490
	上記在園児	保育園等の退園の届出		
在宅育児応援	在宅育児応援手当を受給している方 または対象児童	申請書の記載事項の変更	速やかにお手続きください。 受給にあたっては所得要件等がございますので、詳しくは右記窓口へお問合せください。	市役所 子育て支援課 (別館2階) TEL:20-5270 FAX:20-5490
就学援助	就学援助を受けている方	変更申請	右記窓口にご相談ください。	各小中学校 または 市役所 学校教育課 (本館6階) TEL:20-5350 FAX:20-5344
小児慢性特定疾病	小児慢性特定疾病医療費受給者の方	受給者変更の届出 支給認定の変更申請	右記窓口へご相談ください。	福井市保健所 保健支援室 (西木田2-8-8) TEL:33-5185 FAX:33-5473
	小児慢性特定疾病医療費受給対象児童	受給者証返還の届出	□小児慢性特定疾病医療受給者証 速やかにお手続きください。	

i ひとり親となられた方の相談窓口

ひとり親家庭就業・自立支援センター（市役所別館2階 子ども福祉課内）
TEL:20-5140 FAX:20-5735

「ひとり親家庭就業・自立支援センター」（福井市役所子ども福祉課内）では、ひとり親の方の生活全般の悩みから就労相談などのさまざまな相談に応じるほか、各支援制度をご案内しています。

20歳未満の児童を養育している方が配偶者を亡くされた場合は、各支援制度の対象となる場合があります。詳しくは、同窓口までお問合せ下さい。

また、各支援制度をまとめた「ひとり親家庭のしおり」や、結婚・子育てガイド「はぐくむbook」を作成しています。福井市ホームページから、各冊子名をキーワード検索いただいて、ご覧ください。

冊子が必要な方は、ご遺族サポートコーナー、子ども福祉課窓口にてお渡ししていますのでお申し出ください。

